

特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム
2019年度第3回常任委員会 議事録

- 1 日時：2019年6月21日(金) 14：00～19：15
- 2 場所：東京都千代田区麹町3-6-5 麹町GN安田ビル4階 JPF事務局会議室
- 3 出席者の確認

常任委員総数8名のうち、常任委員会の成立要件である3分の2以上の出席が満たされている旨の報告がなされ、本会の成立を確認した。

常任委員

NGOユニット：小美野 剛（共同代表理事）

経済界：永井 秀哉（共同代表理事/欠席につき表決権委任：議長）

経済界：井川 紀道（欠席につき表決権委任：議長）

学識経験者：石井 正子

外務省：民間援助連携室長 佐藤 靖

NGOユニット：穂積 武寛

学識経験者：堀場 明子（欠席につき表決権委任：石井委員）

事務局長：高橋 丈晴

オブザーバー

外務省：民間援助連携室 富澤 麻琴

SCJ：塩畑 真里子

議長は常任委員会規約の第3条により事務局長が務める旨を確認した。

第一部

4 審議事項

- (1) 第一号議案：常任委員長を選任

審議の結果、全会一致で永井秀哉共同代表理事を常任委員長に選任した。

- (2) 第二号議案：第2回常任委員会 議事録の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

承認。

- (3) 第三号議案：休眠預金活用法における「資金分配団体」への応募について

審議の結果、休眠預金活用法における「資金分配団体」の応募について、以下の通りとした。承認。（応募書類となっている各種規定については、次回の常任委員会で審議すること。）

但し、本件の応募申請を承認するものの、これを機に、JPFが国内災害に対しどのような活動をするのか、その戦略を同時並行で議論し、明確にしていくことを条件としたい、との意見があった。

- (4) 第四号議案：国内災害対応に関するJVOADとの協定締結について

審議の結果、国内災害対応に関するJVOADとの協定締結について、全会一致で以下の通りとした。

承認。

- (5) 第五号議案：アフリカ南部サイクロン被災者支援2019プログラム変更（延長および予算増額）について
審議の結果、全会一致で以下の通りとした。
承認。
（変更前）
期間：2019年4月10日～2019年7月9日
予算：1億2,600万円（政府資金：1億100万円、民間資金：2,500万円）
（変更後）
期間：2019年4月10日～2020年1月31日
予算：2億8,700万円（政府資金：2億6,200万円、民間資金：2,500万円）
- (6) 第六号議案：東南アジア自然災害支援基金の終了について
審議の結果、東南アジア自然災害資金基金の終了について、全会一致で以下の通りとした。
承認。
- (7) 第七号議案：ベネズエラ避難民支援・趣意書の答申案について
審議の結果、全会一致で以下の通りとした。
承認。
JPF「助成ガイドライン細則4 申請にかかる措置」に基づき、時間を経て被害が拡大する場合の人道支援（難民・帰還民支援、Slow-onset）に該当する案件であり、緊急対応が必要な説明がないため、通常どおり、助成審査委員会で審査を受けること。

5 報告事項

- (1) 財務状況の報告
事務局より、財務状況の報告を書面にて報告した。
また、預金の主な増減と支払助成金支出の概略について報告した。
- (2) 常任委員選任の報告
事務局より、2019年度第1回理事会にて、以下の常任委員が選任されたことを報告した。
なお、任期は2019年6月1日から2021年3月31日までである。
経済界：井川 紀道
NGOユニット筆頭副代表幹事：穂積 武寛
- (3) 当初予算確定に伴うコンセプトノート配分額
事務局より、外務省予算が確定したため、当初予算財源のコンセプトノート配分額も確定したことを報告した。
- (4) ICANイエメン事業モニタリングについて
事務局より、当該事業について事業を再開した上で7月にモニタリングを行い、その後速やかに常任委員会で報告することを伝えた。
- (5) ADRAシリア案件について
小美野代表理事より、今後の改善に向けた検討につき報告があった。

(6) JENの返還金交渉について

事務局より、目的外使用部分に関しては本件について担当間での協議を開始しており、通常の返還金として扱うことを報告した。

(7) 熊本地震被災者支援事業：6/8「JPF熊本地震被災者支援 報告会」

事務局より、本イベントを開催したことを報告した。

(8) 6/15 JPF×ART企画「奈良美智トークイベント：シリア難民の生活を体験」報告

事務局より、本イベントの開催とメディア掲載結果について報告した。

第二部

6 審議事項

(1) 第一号議案：東日本事務局事業2019について

結果：承認。

助成審査委員会からの意見提示：

- 業務委託先への委託内容（TOR）を再度見直し、文言の修正が必要。
例）「JPF 撤退後もネットワーク体を維持する」という文章を「ネットワークを継続できる体制を構築する」という書き方へ修正 など
- ふくしま連携復興センターとみんぷくが、JPF撤退後も事業を継続してもらうには、事業資金の調達方法を検討しておく必要がある。これに関しては、今年度JPF も関わりながら検討していかなければいけない。
- 年次報告書については、被災地の課題とその解決のために実施するアプローチ、その成果とJPFの課題に対する改善策を示し、対外的にオープンにしていくことが必要。中身を充実させて課題も含めてレポートすることに意味がある。印刷費を削って内容充実にかかる費用を増額するなどして、中身を検討してほしい。
- 国内の事業のプログラム評価について、何のための評価かを再度検討し、評価を行う時間軸（タイミング）の整備が必要。
- 報告会等の对外発信について、何を伝えるのか明確にすること。
- 今年度の事業において、JPFの役割と立場を改めて考えてもらいたい。業務委託先に対して、また構築するネットワークの1参加者として、どういう役割を担っていくのかを深く追求し、明確にしておいたほうがよい。
- 今年度に関しては、地域担当者はあまり現地に行かないほうがよいのではないか。来年度以降コミットが続けられないので、現地の活動団体にあまり期待をさせないほうがよい。
- 復興庁事業との切り分けをもう一度精査してもらいたい。

(2) 第二号議案：イラク・シリア人道危機対応支援にかかる事業計画書の承認

〈CCP〉レバノンの避難先コミュニティにおける教育、医療・保健、心理社会的サポートを通じた子どもと家族支援

結果：条件付き承認。

条件解除には、医療分野の専門家である国立国際医療研究センター（NCGM）の確認を得ること。

助成審査委員会での結果：条件付き承認

助成審査委員会での条件：

- コンポーネント2の女性の産婦人科医による健診について、妊産婦を対象とするのであれば、サービスの継続性の観点から、産前健診から分娩までの継続性を担保せずに、産前健診のみを切り出した支援方法は、妥当性に疑問を感じる。従い、本事業において、産前健診のみを支援対象とすることの妥当性（現地の状況、必要性、ヘルスインプクト等）を再検討した上で、コミュニティを巻き込んで受診を推奨するなど、支援内容を見直すこと。
また、子宮頸がん検診の実施体制を明確に説明すること。
- コンポーネント1の補習クラスでの学習支援について、学校に通っていない子どもも対象とするため、「補習」ではなく「ノンフォーマル教育」等適切な言葉に改める。また、子どもの属性毎にどのような学習支援を行うのか、どのような目的を設定しているのかを整理して、事業計画書に記載すること。

〈CCP〉シリア国内案件

結果：条件付き承認。

常任委員会でのコメント：

一国際機関への提供ではなく、共同で事業を行うために必要な物資の購入であると判断した。

助成審査委員会での結果：条件付き承認

助成審査委員会での条件：

- コンポーネント1において特定の歯科医療機器を導入する必要性及び緊急性に関して、導入先の診療所の状況を含む現地のニーズをより詳細に記載する。
- コンポーネント1の医療機器の導入に関して、前期事業において何名の患者が診断を受け、治療を受けることができたかという実績を含む具体的な成果を、別添資料の「前期事業の成果」により詳しく追記する。また、前期事業で医療機器を導入した実績や学びを踏まえて、本申請事業における医療機器の導入に関する指標と目標値を再度整理する。
- コンポーネント3の子どもたちへの居場所提供に関して、指標として「自己肯定感の維持もしくは向上が確認される」とあるが、本事業における「自己肯定感」の定義を追記する。

助成審査委員会からのコメント：

原資が政府資金である事業において、NGOが国際機関に対して資機材を提供する事業形態が妥当かどうか、今後JPFに考慮していただきたい。

〈JCCP〉シリア国内案件

結果：条件付き承認。なお、助成審査委員会での条件は満たされたものと確認した。

常任委員会での条件：

以下の2点を申請書に追記する。

- ・現地提携団体Watanを通じて得た、現地の政治状況について
- ・事業地における紛争分析

追記された内容は事務局で確認した上で、常任委員のコメントを得る。

助成審査委員会での結果：条件付き承認

助成審査委員会での条件：

口グフレームの指標に関して下記の2点を修正する：

- 1-2「85%以上の裨益者が配布物資によって生活が改善したと回答する」とあるが、活動の目的が越冬支援であることから、配布物資が冬を越すのに役立ったかどうかを測る指標となるよう、適切な指標に修正する。
- 1-4「キット受領前と比較し、80%の裨益世帯女性の日々の生活における安心度が改善する」とあるが、目指す成果は「基礎的なニーズを満たすこと」であり、「安心度」という指標は適当でないことから、事務局と相談のうえ、適切な指標に修正する。

〈WVJ〉シリア国内案件

結果：承認。

但し、常任委員会にて口頭で説明された提携団体の政治的ポジションを追記すること。

助成審査委員会での結果：条件付き承認

助成審査委員会での条件：

- コンポーネント1におけるノンフォーマル教育の提供に関して、学校に通っていない子どもを対象としたキャッチアップクラスの対象者の選定基準（p.13）について再考する必要がある。

助成審査委員会からのコメント：

- コンポーネント1における心理社会的支援のインパクトを測る一つの目安として、適応障害などの個別ケース数のおおよその推移なども可能な範囲で事業実施期間中に確認していただきたい。

〈PARCIC〉レバノンにおける脆弱なシリア難民への越冬および食糧支援

結果：承認。助成審査委員会での条件は満たされたものと確認した。

助成審査委員会での結果：条件付き承認

助成審査委員会での条件：

- 灯油配布について、1回の配布量を0.5か月分と設定した根拠を、事業計画書内に明記すること。

助成審査委員会からのコメント：

- アールサールでの事業実施に際しては、現地状況が急変する可能性があるため、入域についての情報収集（レバノン軍の事前許可の必要性等）を提携団体とともに入念に行い、軍、治安当局関係なども含めて必要な手続きを確実に踏んで事業を遂行すること。また、当初計画に支障が出た場合も想定して、対応策もなるべく具体的に準備しておくことが望ましい。

〈PARCIC〉レバノンにおける脆弱なシリア難民児童への教育支援

結果：条件付き承認。

常任委員会での条件：

給食活動に関して、団体引き上げ後も事業引継ぎ先で事業活動が継続できる計画を策定すること。

助成審査委員会での結果：条件付き承認

助成審査委員会での条件：

- 児童教育支援、とりわけ給食活動について、国別支援計画や現地クラスター方針との適合性および位置づけを明確にすること。また公立学校等地域社会の実体に照らして、給食活動の質・量・必要性について再検討してほしい。
- 現地提携団体SAWAが運営する3か所の教育センターにおける支援内容を整理したうえで、各センターにおける提携団体とPARCICとの役割分担、資金分担及び本事業において支援対象とする範囲を明確にすること。
- PARCIC 撤退後にシリア難民の帰還が進んだ場合/進まなかった場合の見通しをたて、各見通しにおける本事業の持続発展性、および今後の対応方針を明確にすること。

〈NICCO〉ヨルダン北部におけるシリア難民及びヨルダン人を対象とした医療サービスへのアクセス改善事業

結果：再提出。

助成審査委員会での結果：再提出

理由：

- ヨルダン保健省から要請のあった血液検査機器ありきで事業が計画されており、PHCセンターへ血液検査機器を供与する必要性や本事業の持続発展性（機器の維持管理体制や健康診断および治療体制）が不明確である。
- 想定する裨益者や選定基準が曖昧である。本事業計画を見る限りにおいては、裨益者の大半をヨルダン人が占める可能性が極めて高く、また糖尿病や高血圧といった成人病を主な対象とする事業内容は、その緊急人道支援としての必要性に関して合理的な説明が必要である。
- 緊急人道支援として、難民特有の疾病や解決すべき喫緊の問題やニーズをアセスメントし、クラスター内で十分に調整を行い、その結果に基づいて事業を計画する必要がある。

〈SCJ〉レバノンにおけるシリア難民の子ども保護事業（第4期）

結果：再提出。

助成審査委員会での結果：再提出

理由：

現行事業（第3期）とほぼ変わらない裨益者を対象に、ほぼ同じ内容の事業をさらに1年間かけて本予算規模・人員体制で実施することを、JPF事業として承認する妥当性が見いだせない。期間の短縮、予算の縮小なども念頭に置いた事業形成もあり得ると考えられる。また、1年間かけて、本予算規模で行うのであれば、3期目までの事業を振り返り、最終期として取り組むべき課題を明らかにし、持続性を念頭に置いた新たなアプローチも組み入れるなどし、事業内容を組み立てる必要がある。

(3) 第三号議案：ミャンマー避難民人道支援にかかる事業計画書の承認

〈PWJ〉コックスバザール県におけるミャンマー避難民およびホストコミュニティのための

基礎的医療・母子保健支援事業

結果：条件付き承認。

助成審査委員会での結果：条件付き承認

助成審査委員会での条件：

- 指標について、母子保健事業として実施するうえでの目標設定として適切であるか十分吟味し、その目標設定に向かうための事業内容とするべきである。
安全で質の高い医療を提供するための指標を設定すること。（例えば、「基礎的緊急産科ケアの標準的なプロトコル順守率が90%以上」「新生児蘇生の標準的なプロトコル順守率が90%以上」等）
少なくとも、類似した環境にある他キャンプとの差異がないように、セクター内で推奨されている指標があるかどうか等も再確認し、全体的に再考すること。
仮に本事業のキャンプの環境において、特段他のキャンプと同列の指標を目標としてあげられない課題がある場合、それを明らかにし、その課題を解決するための事業計画とし、それを反映させた目標設定とすること。
また、家族計画、アウトリーチプログラムに係る指標も、測定可能かつ本事業の各活動によって達成される成果を測る指標となるよう再考すること。
- 予算について、医薬品は現行事業での消費実績を参照すること、また、人役、専門家、本部スタッフ、車両等の、詳細な役割、それぞれの具体的な実働数（例えば救急車両であれば具体的な年間緊急搬送数、疾病内容と車両での緊急救急搬送の必要性）などを明らかにしたうえで、それぞれの単価も含めて合理的に説明し、他のコストのかからない選択肢がとれないかを吟味したうえで、予算案が妥当であるかどうか、全体的に再考すること。

(4) 第四号議案：南スーダン難民緊急支援にかかる事業計画書の承認

〈JCCP〉中央エクアトリア州ジュバ市内避難民キャンプにおける心理社会的サポート及び対立・暴力の予防・緩和事業

結果：条件付き承認

常任委員会の条件：

「3年事業」としての事業計画は承認不可とする。

常任委員会のコメント：

すでに3年間本事業を行ってきており、緊急性が低くJPFで行う事業か検討が必要。
N連等、他のスキームを模索しても良いのではないか。

助成審査委員会での結果：条件付き承認

助成審査委員会での条件：

- 本申請案件内容は、過去3年間で成果が見えてきた中での新たな問題に対するコンポーネント内容であることをしっかりと説明すること。
- 現行事業と本申請事業は、少し事業期間が重なるため、予算設計における費目のオーバーラップがないのか等、改めて確認すること。

助成審査委員会のコメント：

リファールに関し、病院・警察との関係も、もちろん大事であるが、現地提携団体の情報収集なども行き、連携できるところがあれば、考慮してほしい。

〈PWJ〉 エチオピア ガンベラ州のクレ難民キャンプにおける衛生事業
結果：承認。

助成審査委員会での結果：承認。

助成審査委員会のコメント：

引継ぎ事業としてしっかりと実施してほしい。

〈PWJ〉 カロベエイ難民居住地区における南スーダン難民への生活環境向上に向けた包括的
支援

結果：条件付き承認。

常任委員会での条件：

事業地のカロベエイでは地域開発が行われているため、ケニア政府の政治的意図を確認する。

助成審査委員会での結果：条件付き承認

助成審査委員会での条件：

- Cash Based Intervention(CBI)についてVisibilityをどのように担保するのか具体的に説明すること。
- モニタリングについて、ログフレームを含め、適宜修正すること。

〈JPF〉 南スーダン、スーダン及びウガンダにおける南スーダン難民緊急支援モニタリング
評価事業

結果：承認。

助成審査委員会からの意見提示：

- 本事業対象3国での活動経費は、「南スーダン難民緊急支援プログラム」となっているが、「ウガンダ国内コンゴ民主共和国難民緊急対応支援（初動対応期）」は別プログラムであるため、事務局で整理する必要がある。
また、スーダン情勢の悪化を受けて事業計画書及び予算設計書に記載されている事業予算および訪問日程の内容を再考する必要がある。
- モニタリング評価の手法と報告書の内容について、JPFは、国連機関やJICA、学術機関等の手法をそのまま踏襲するのではなく、加盟団体のパフォーマンスが向上するような、JPFの色があるモニタリング・評価手法を検討してほしい。また、常任委員のみならず、助成審査委員も含め、報告書の共有は徹底して欲しい。
- 現地視察の際は、JICA、日本大使館、国連、現地行政機関等を訪問し、意見交換等を積極的に行い、JPFのプレゼンスを増やすよう心掛けてほしい。

(5) 第五号議案：スラウェシ島地震・津波被災者支援にかかる事業計画書の承認

〈PWJ〉 スラウェシ島地震・津波・液状化現象の被災者に対する給水施設の建設による水衛
生環境向上と農地復旧事業

結果：承認。

常任委員会でのコメント：

水衛生管理委員会について、申請書の「持続発展性」においても記載すべきである。

助成審査委員会での結果：承認。

助成審査委員会からのコメント

- コンポーネント2の裨益世帯数を確認のうえ、事業計画書に記載内容を修正してほしい。
- 引き渡しに際しMoUを締結する場合は、その旨事業計画書内に追記してほしい。

7 書面による報告

- ① NGOユニットからの報告
- ② 事業計画変更の報告
- ③ JPF事務局審議結果の報告
- ④ 固定資産処理の報告
- ⑤ 終了報告書審議結果の報告
- ⑥ コアチームの報告

8 次回以降の常任委員会開催日時と会場について

2019年度第4回常任委員会：2019年 7月26日(金) 麴町GN安田ビル4F会議室
2019年度第5回常任委員会：2019年 8月26日(月) 麴町GN安田ビル4F会議室
2019年度第6回常任委員会：2019年 9月20日(金) 麴町GN安田ビル4F会議室

以上